

第三次富士市緑の基本計画のアウトライン (案)

議題 2

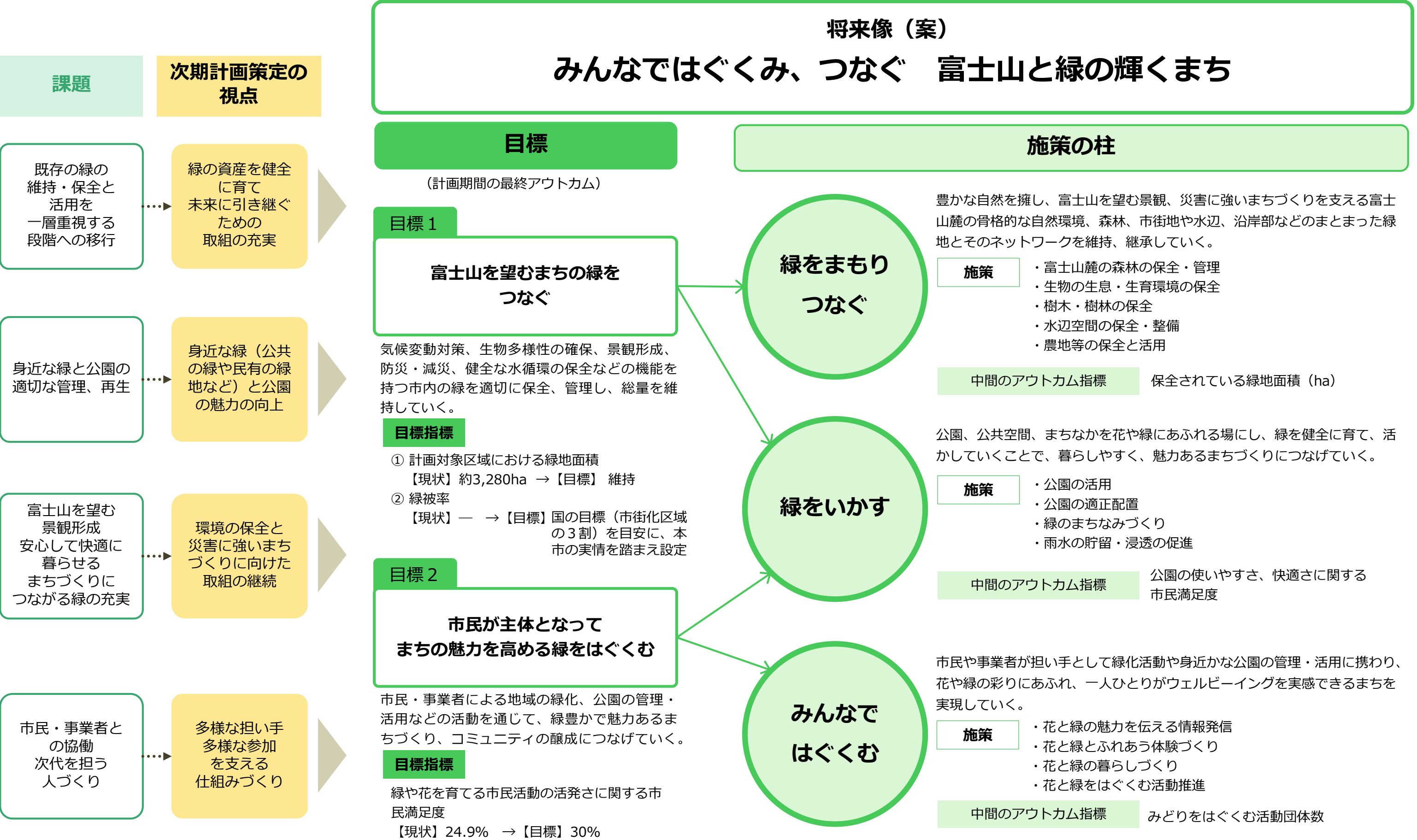
目次

1	第三次富士市緑の基本計画のアウト ライン（案）	2
2	施策体系（案）	3

1 第三次富士市緑の基本計画のアウトライン（案）

計画の基本的事項

【位置づけ】都市緑地法第4条に基づいて市町村が定めることができる「都市における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する基本計画」
【目標年次】令和17年度（2035年度）
【対象とする「緑」】樹林地や草地、公共施設や住宅の庭先、事業所の植栽地、農地など植物に被われた区域 / 河川、池沼、湧水地などの水域



2 施策体系（案）

施策の柱	施策		横断的な視点		
			カーボン ニュートラル への貢献	ネイチャー ポジティブ への貢献	Well-being の向上 への貢献
緑をまもり つなぐ	施策1 富士山麓の森林の保全・管理	富士山麓に広がる自然豊かな森林を保全、適正に管理し 自然環境の保全、森林の土砂災害防止機能の維持につなげる	●	●	●
	施策2 生物の生息・生育環境の保全	多様な生物の生息・生育環境となる緑地を保全する		●	
	施策3 樹木・樹林の保全	ゆとりある住環境、緑豊かな景観をつくる、まとまった緑を保全する	●	●	
	施策4 水辺空間の保全・整備	水循環を保全する 河川、海岸などの水辺の緑を適切に保全・管理する		●	●
	施策5 農地等の保全・活用	景観形成、雨水流出抑制など多面的機能を持つ農地を保全・活用する			●
緑をいかす	施策6 公園の活用	公園利用しやすい環境づくり、施設・植栽の適切な管理、民間活力と の連携などにより公園の活用を進める	●	●	●
	施策7 公園の適正配置	都市づくりの将来像を踏まえた公園・緑地の配置を進める 公園の規模に応じた役割分担に基づく公園ごとの特色づくりを進める	●	●	●
	施策8 緑のまちなみづくり	公共施設、学校、道路など公共空間の緑の健全育成、工場・事業所・ 開発地等における緑化の誘導を通じ、緑豊かなまちなみをつくる	●	●	●
	施策9 雨水の貯留・浸透の促進	雨水の貯留・浸透につながる緑を保全、創出する			●
みんなで はぐくむ	施策10 花と緑の魅力を伝える情報発信	緑に関心を持つきっかけとなる情報発信を進める			●
	施策11 花と緑とふれあう体験づくり	緑にふれあい、体験する場や機会を設ける			●
	施策12 花と緑の暮らしづくり	市民による花と緑にあふれる暮らしづくりを支援する			●
	施策13 花と緑をはぐくむ活動推進	市民、事業者による、緑がつなぐ活動を支える			●